

平成25年5月13日

原子力規制委員会委員長 田中俊一 殿

敦賀市長 河瀬一治

### 敦賀発電所敷地内破砕帯の調査に関する意見書

日本原子力発電(株)敦賀発電所の敷地内破砕帯調査に関しては、約半世紀にわたり原子力発電とともに歩んできた本市としても重大な問題であります。これまで4回にわたる有識者による評価会合を終え、次回会合にてその評価書が取りまとめられる予定であると聞いております。

しかしながら、現在事業者において、旧原子力安全・保安院の指示に基づく調査が実施中である上、評価会合での有識者からのデータ不足の指摘や調査拡充の要求を踏まえた追加調査も行われており、調査が終了せず、十分なデータが得られていない段階において、結論を急ぐ姿勢には疑問を感じております。

また評価会合では、委員個人の感想をもって、ことさらに危険性をアピールする場面も見受けられましたが、本来、有識者会合は科学的・技術的根拠に基づいた客観的判断を行う場であるとともに、その判断に至った根拠や基準、プロセスについては、国民に対して詳細に説明する責任があるものと考えております。

つきましては、貴委員会の「意思決定のプロセスを含め、規制にかかわる情報の開示を徹底する。また、国内外の多様な意見に耳を傾け、孤立と独善を戒める。」という活動原則を踏まえ、下記のとおり意見を提出いたします。

### 記

#### 【幅広い見地を踏まえた審議について】

敦賀発電所敷地内破砕帯に関する有識者会合の評価は、「現時点で入手できるデータから判断する限り」のものであり、また、現在も貴委員会の監理する事業者の調査が終了していないことを踏まえ、貴委員会としての結論を急ぐことなく、事業者の調査結果や国内外の多様な意見なども反映して、幅広い見地から慎重に審議していただきたい。

#### 【説明責任について】

有識者会合としては、立証責任は一義的に事業者側にあるものとしておりますが、説明性、透明性、信頼性を高めるという観点から、有識者会合自らも評価に至った科学的・合理的な根拠や判断基準を明確に示していただきたい。

また、貴委員会として結論を示した際には、本市に対して評価結果について丁寧な説明を行い、市民への説明責任を果たしていただきたい。